



平成 27 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名　　イー・ガーディアン株式会社  
代表者名　　代表取締役社長 高谷 康久  
　　　　　　(コード：6050 東証マザーズ)  
問合せ先　　常務取締役　　溝辺 裕  
　　　　　　　(TEL. 03-5575-2561)

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 3 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

平成 27 年 9 月 30 日（水曜日）最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

##### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	1,698,800 株
今回の分割により増加する株式数	:	3,397,600 株
株式分割後の発行済株式総数	:	5,096,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	16,200,000 株

※上記の株式数は、平成 27 年 8 月 3 日時点の発行済株式総数を基に算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

##### ③日 程

基準日公告日（予定）	:	平成 27 年 9 月 14 日（月曜日）
基準日	:	平成 27 年 9 月 30 日（水曜日）
効力発生日	:	平成 27 年 10 月 1 日（木曜日）

## 2. 定款の一部変更

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年10月1日（木曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

### (2) 定款変更の内容

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 5,400,000株とする。	第2章株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,200,000株</u> とする。

### (3) 定款変更の日程

効力発生日 平成27年10月1日（木曜日）

## <ご参考>

### 1. 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

### 2. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	平成24年5月14日	1,132円	378円
第5回新株予約権	平成24年5月14日	1,056円	352円
第6回新株予約権	平成26年5月22日	1,358円	453円
第7回新株予約権	平成26年5月22日	1,776円	592円

以上